

邑楽町告示第138号

平成23年第4回邑楽町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成23年11月21日

邑楽町長 金子正一

1. 期 日 平成23年11月25日
2. 場 所 邑楽町役場 議 場
3. 件 名
 1 邑楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

○応招・不応招議員

○応招議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○不応招議員（なし）

平成23年第4回邑楽町議会臨時会議事日程

平成23年11月25日（金曜日） 午前10時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第41号 邑楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

○出席議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
中村紀雄	総務課長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田口茂雄	事務局長
田部井春彦	書記

◎開会及び開議の宣告

○立沢稔夫議長 ただいまから平成23年第4回邑楽町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

[午前10時01分 開議]

◎諸般の報告

○立沢稔夫議長 日程に入る前に諸般の報告をします。

監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、本臨時会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○立沢稔夫議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第117条の規定により、議長において小島幸典議員、本間恵治議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○立沢稔夫議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○立沢稔夫議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 議案第41号 邑楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する
条例

○立沢稔夫議長 日程第3、議案第41号 邑楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 議案第41号 邑楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、提

案理由の説明を申し上げます。

平成23年9月30日、人事院は、民間との給与格差を解消するため、給料表の引き下げ勧告を行いました。その後国は、国家公務員の給与の臨時特例に関する法律による給与の引き下げ方針を明らかにいたしました。邑楽町では群馬県人事委員会勧告を参考に、地方公務員法の趣旨に沿って適切な処置を講ずるとの閣議決定に基づき、人事院勧告に準拠した所定の改定をいたしたくご提案申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 ただいま提案理由の説明を町長からいただいたわけですが、人事院勧告に従って、それを遵守した中で同じように減額するというお話でしたが、私は、本来邑楽町の職員皆さんが邑楽町の行政のために一生懸命尽くしていただいているというふうに思っています。それは、町長は余力がないか、そういう部分の中で、私は職員は一生懸命働いているというふうに思っています。そうした中で、この数字を掲げましたけれども、ただ人事院勧告に従って遵守するというだけでは私は忍びないと。本来であれば、職員の皆さん一生懸命やっている中で減額するわけですから、そういう立場の中で町長としての職員に対する私は意見を述べていただきたいというふうに思います。人事院勧告に従う、それはわかりますけれども、本来職員の皆さんが一生懸命町民のために働いていただいている。その中で減額するわけですから、私は職員の皆さんに対して町長の意見を述べた中で減額するなら減額していただきたい、そういうふうにも思います。そういう部分では、私は職員の皆さんに対して町長のお考えをきちんと述べた中で減額する、それが私は町長の姿勢だと思いますので、町長の意見をお聞かせ願いたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 大変職員に対してありがたいご意見を賜りましてありがとうございます。もとより職員一生懸命仕事をしているということはそのとおりでもありますし、それに見合った給与体系ということで支給をさせていただいております。人事院勧告の制度が始まって以来、邑楽町のみならず、各自治体は準拠した形での給与改定を行ってきたところでもあります。その結果、民間との比較をして民間のベースが低いというような人事院の勧告でもありますので、私どもの職員一生懸命やっておりますし、その給与体系に見合った額が支給されております。しかし、民間とのこの格差ということがありますので、十分職員も理解をしていただいているものと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今町長が話しましたけれども、私はその意見を職員の皆さんが聞いてどうい

うふうに受けとめたのだろうかというふうに思うのですけれども、町長の気持ちが私はそこに伝わっていないのではないかなと思います。なぜなら今まで金子町長が、間もなく4年経過しようとしていますけれども、その中で例えば教育長が1年と10カ月不在だった。そのこと一つをとっても、立派な課長がいるからいいではないかというふうな形の中で課長が臨時を務めたり、そういう経過があるわけですね。健康保険ですかね、納めるのを12カ月を11カ月で1カ月間違っ、改めてまた出したと。そういうこと一つ一つをとっても、私はそれに対応した職員の皆さんは誠意を持って一生懸命やってくれたと、私はそう思っています。そういう部分では、上に立つ人がしっかりとした対応をしないがゆえに私はそういうことが起きているのではないかなというふうに思います。教育長の人事一つとっても、名前を出しておきながら、とうとうその人は議会にかけられずに抹殺されてしまった、そういう経過もごさいます。一つ一つを私は反省した中で、あなたのかわりに職員の皆さんがどれだけ被害をこうむって一生懸命仕事をさせられたのか、そういうことを踏まえた中で減額するということは、私は本来なら忍びない、私が町長ならそういうふうと思います。そういうことを一つ一つ反省した中で、これからの町政に私は当たっていただきたい、そういうふうに思いますが、再度町長の心からのお気持ちを職員の皆さんに投げかけていただければと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 先ほども申し上げましたけれども、私も一生懸命行政運営を務めてきたつもりでもあります。職員もその状況に応じて一生懸命その業務を遂行してきたというふうに認識しておりますので、全職員が一つの気持ちになって仕事を行ってきたというふうに認識しておりますし、これからもそのようなことで町民の皆さんへのサービスに努めていっていただくようお願いするつもりでもあります。

○立沢稔夫議長 ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

大野貞夫議員。

〔8番 大野貞夫議員登壇〕

○8番 大野貞夫議員 私は、議案第41号 邑楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に反対の討論を行います。

先ほどの全協の中でも説明がありましたように、今回のこの議案第41号は、いわゆる国の国家公務員給与の削減という形の中で出てきた問題でもあると思います。同時に、いわゆる人勤の0.23%ですか、このことが今の民主党政権が実際にはこれをやらずにいわゆる7.8%というこの中に含まれているのだというような形が出てきたわけでごさいます。今邑楽町のこの議案に対しては、直接

この問題とかかわりはございませんけれども、1つにはやはり3.11のあの国難とも言うべき大災害、そして同時に原発問題も含めた非常に大きな国難とも言うべきところのいわゆる震災に対する復興、このことに対してかかわってきている問題でもあろうかと思えます。そういう点からするならば、私は私個人的にもこの復興を一日も早く、やはりいまだに苦しんでいる現地の被災者の方たちの復興を一日も早く回復するためにも頑張らなければいけない。そのためには、やはり国がそれ相当のお金も当然出さなくてはなりませんし、そういう点では私は理解をするところでありませぬけれども、今日のこの今、国会でもいろいろ議論されているところの復興財源というものは、1つにはやはり庶民には増税、そしていわゆる大企業や大金持ちの人たちに対しては減税という、そういう図式になっております。私は、やはり国民が本当に国としてそういうものをやろうとするからには、そういう色分けをしないで国民全部がそういう立場に立ってやらなければならない、そういうふうに私は考えます。そういう点では、いわゆるこの不景気不景気という中で、いわゆる大企業と言われるところの内部留保、261兆円にもなっております。こういうものをやはりそういうために使う。そして、同時に大金持ちに対する優遇税制という一つのあり方としては、いわゆる株式の問題ですね。いわゆる株を売った場合にもうけに対して税金がかかってくる、これは日本の場合非常に低い。これは、欧米に比べて3分の1と言われております。こういうものをやはり見直していく。同時に政党助成金ですね、これはもう導入されてから相当なるわけですけれども、5,000億から6,000億、こういうお金が出ております。1人当たり国民250円、これを赤ちゃんからお年寄りまで含めて政党の人数によって山分けをしている。日本共産党はこれを受け取っておりませぬけれども、こういうもののやはりここも考えていかなければならない。あるいは、アメリカの軍事費に対する思いやり予算とか、これは削れば幾らでも出てくる。こういう点から、これは邑楽町の問題からすれば非常にかき離れているような議論に思えるかもしれませんが、こういう一連の連動した中で公務員の給与の民間との格差が非常に高いということで、そこに照準を当て、常に人勤が下げて下げて毎年下がっている。こういうのをいわゆるスパイラル方式でもってやられていることに対して、私は常に疑問に思っております。そういう点から、非常に話長くなりましたけれども、一連のこういう動きからしましても、安易に国がこうだからといってそれに賛成するという態度を私はとってほしくない、このことを申し上げて、私の反対の討論といたします。

以上です。

○立沢稔夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第41号 邑楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○立沢稔夫議長 起立多数。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◎町長のあいさつ

○立沢稔夫議長 以上をもちまして、本臨時会の日程は終了しました。

閉会に当たり、町長から発言の申し出がありますので、許可します。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 第4回の臨時会の終結に当たりまして、一言御礼のあいさつをさせていただきます。

平成19年の12月19日就任以来、間もなく4年を迎えるわけでありますけれども、議員の皆さん方におかれましては、大変お世話になりました。ありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

これからは「やさしさと活気の調和したまち“おうら”」実現のために、微力でありますけれども、努力をしてみたいと思います。

大変お世話になりました、ありがとうございます。

◎閉会の宣告

○立沢稔夫議長 以上で平成23年第4回邑楽町議会臨時会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

〔午前10時20分 閉会〕